

八雲町国民健康保険収納対策緊急プラン

1. 滞納状況の解消

- (1) 他保険加入者の把握に努め、早期に資格喪失届の提出を勧奨する。
- (2) 滞納世帯の状況を分析し、生活保護申請が必要な状況にも関わらず、生活保護申請を行わない被保険者の発見に努め、資産状況、収入状況を把握して、生活保護担当と連携する。
- (3) 非自発的失業者に係る軽減措置等について周知を行う。

2. 人員の増員等

- (1) 収納対策室が策定した収納対策マニュアルを基本として、収納体制を見直すとともに、収納対策室と連携し、徴収困難な事案の滞納整理を強化する。
- (2) 資格管理、賦課、徴収の各部門の連携を強化する。
- (3) 職員の知識、能力の向上を図るため、滞納処分に関する研修を実施する。

3. 徴収方法の改善等

- (1) 滞納者の財産調査等を行い、効率的な滞納整理を実施する。
- (2) 納期内に納付されなかった者については、すみやかに文書催告及び電話催告により納付を促す。
- (3) 短期被保険者証の交付により、滞納者との接触の機会を図り、納付指導を行う。また納付指導等に応じなかった者には、要綱に基づいて被保険者資格証明書を交付する。
- (4) 効率的な収納業務と収納率向上を目指すため、口座振替を推進し国民健康保険新規加入者の窓口手続時に口座振替の勧奨を行う。
- (5) 滞納者に対する療養費等の現金給付がある時は、申請時に納税相談を行う。
- (6) 夜間・休日相談窓口、夜間電話催告を実施する。
- (7) 保険証更新時に納税相談を実施し、納税意識を高めるとともに、計画的な納税を促す。

4. 滞納処分の実施

- (1) 滞納者について毅然とした態度で臨み、滞納処分を実施する。
- (2) 滞納者が転出した場合には、転出先住所での居住確認及び財産調査を行い、早期に滞納処分を実施する。
- (3) 預貯金、給与、生命保険等の財産調査及び国税還付金の調査を定期的に行い、調査結果と納付実態を検討し、滞納処分を実施する。